

<b>令和5年度第1回経営改革推進委員会 議事要旨</b>	
<b>1. 開催日時</b>	令和5年7月24日(月) 10:30~11:50
<b>2. 場所</b>	庁舎3階特別会議室
<b>3. 出席者</b>	<p>[委員長] 諏訪副市長  [副委員長] 竹田政策経営部長  [委員] 三角政策経営部次長、川窪契約検査課長(代理)、小倉協働経済部次長、海老原健康福祉部次長、金坂都市環境部次長、相澤こども部次長、濱田議会事務局次長、花澤監査事務局次長、村山選挙管理委員会事務局次長、吉田農業委員会事務局次長、杉山学校教育部次長、芹澤生涯学習部次長、鈴木消防本部次長、真田企業局業務部次長、安孫子工務管理課長(代理)  [説明員] 環境政策課、社会教育課、情報政策課、契約検査課 職員  [事務局] 齊藤課長、鍋田係長、小松副主査</p>
<b>4. 議題</b>	<p>I. 検討事項  1. 犬の登録事務手数料の免除について【環境政策課】  2. 習志野市民ホール備品使用料(リノリウム)の創設について【社会教育課】  3. 公文書公開手数料の創設について【情報政策課】</p> <p>II. 報告事項  1. 令和5年度の経営改革の取り組みについて【財政課】  2. 第二次経営改革大綱実行計画の進捗状況について【財政課】  3. 市庁舎駐車場の有料化について【契約検査課】</p>

## I. 検討事項

### 1. 犬の登録事務手数料の免除について【環境政策課】

- ・ 特例制度(ワンストップサービス)<sup>\*</sup>によるマイクロチップ装着犬の登録手数料を免除することについて、担当課より資料に沿って概要を説明し、その後検討を行った。
- ※ 従前、窓口で行っていた犬の登録手続について、犬の所有者がマイクロチップの情報を指定登録機関に登録することで、必要な情報が市町村に通知され、この通知が狂犬病予防法の犬の登録とみなされるとともに、登録されたマイクロチップが鑑札とみなされる一連の手続をいう。
- ・ 特例制度へ参加した場合にマイクロチップ装着犬の登録手数料を免除することについて、担当課の提案のとおり承認し、本部会議に提案することとなった。

### 2. 習志野市民ホール備品使用料(リノリウム)の創設について【社会教育課】

- ・ 習志野市民ホールにおける舞台備品「リノリウム」の使用料を創設することについて、担当課より資料に沿って概要を説明し、その後検討を行った。
- ・ 「リノリウム」使用料の創設について、担当課の提案のとおり承認し、本部会議に提案することとなった。

### 3. 公文書公開手数料の創設について【情報政策課】

- ・ 公文書公開手数料の創設について、担当課より資料に沿って概要を説明し、その後検討を行った。
- ・ 手数料の徴収方法や金額の設定理由などについて確認を行った後、手数料の創設については、文書が不存在等である場合の手数料の徴収等について検討した上で、整理を進めることとなった。

## II. 報告事項

### 1. 令和5年度の経営改革の取り組みについて【財政課】

- ・ 令和5年度の経営改革の取組について、資料に沿って事務局より報告を行った。

### 2. 第二次経営改革大綱実行計画の進捗状況について【財政課】

- ・ 第二次経営改革大綱実行計画の進捗状況について、資料に沿って事務局より報告を行った。

### 3. 市庁舎駐車場の有料化について【契約検査課】

- ・ 市庁舎駐車場の有料化について、事務局より「習志野市公共施設等附設駐車場使用料の適正化指針」について説明した上で、担当課より資料に沿って概要及び今後のスケジュールについて報告を行った。